

解禁指定有り

取締りの実効性確保のため
10月9日17:00解禁で願
します。

令和6年10月2日
中部地方整備局
道路部交通対策課

中部地域特殊車両一斉取締りを実施します

～ 関係機関が連携した一斉取締りにより、違反を抑止し、道路保全と重大な事故を防ぐ ～

1 趣旨

「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」では、道路構造物の損傷、劣化の原因となる積載重量違反車両への対策及び重大な事故の抑止を図るため、中部地方整備局、警察、中日本高速道路株式会社、名古屋高速道路公社等が連携し、中部地域を通行する違反車両の一斉取締りを、全13カ所で実施します。

この取組が広く周知され浸透することで、違反を抑止して道路保全及び重大な事故の未然防止に繋がることを目的としております。

2 実施日時

令和6年10月9日（水）午後1時30分から午後3時30分までの間
（約2時間）

3 公開場所

- ①岡崎車両計量所（国道1号）
- ②三雲特殊車両基地（国道23号）
- ③岡崎IC（東名）
- ④浜松IC（東名）

4 取材申込方法及び現場地図

別添1，2のとおり

5 その他資料

参考1，2，3のとおり

6 配布先（9記者クラブ）

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、浜松市記者クラブ、高山市記者クラブ、多治見市記者クラブ、飯田市記者クラブ、塩尻市桔梗ヶ原記者クラブ



車両寸法の測定



積載物の軽減作業

問 合 せ 先

国土交通省中部地方整備局道路部交通対策課 茶谷

TEL 052-953-8178

幹線道路の異状を発見したら・・・。迷わず、



道路緊急ダイヤル 緊急通報 「#9910」（通話料無料）

「中部地方整備局管内特殊車両に対する一斉取締り」 取材申込書

申し込み方法 : 以下にご記入の上、メールでお申し込み下さい。

取材現場名・番号	(番号)
会社名及び部署名	会 社 名 : _____ 部 署 名 : _____
取 材 者	代表者氏名 : _____ 役 職 : _____
	同行者氏名 : _____ 役 職 : _____
連 絡 先	電 話 番 号 : _____ FAX 番 号 : _____

申し込み締め切り : 令和6年10月8日(火) 12:00必着

※ 雨天の場合は中止になる場合があります。

取材当日は、危険防止のため現場の係員の指示に従い、事故防止に配慮して
いただくようお願いします。

令和6年度 中部一斉取締り公開場所(10月9日(水))

	事務所名	路 線	場 所	取締基地名
①	名古屋国道事務所	国道1号上	愛知県岡崎市舞木町字野添地内	岡崎車両計量所
②	三重河川国道事務所	国道23号上	三重県松坂市中道町花の木地内	三雲特殊車両基地
③	NEXCO中日本(名古屋)	東名	愛知県岡崎市大平町地内	岡崎IC入口
④	NEXCO中日本(東京)	東名	静岡県浜松市東区流通元町地内	浜松IC入口

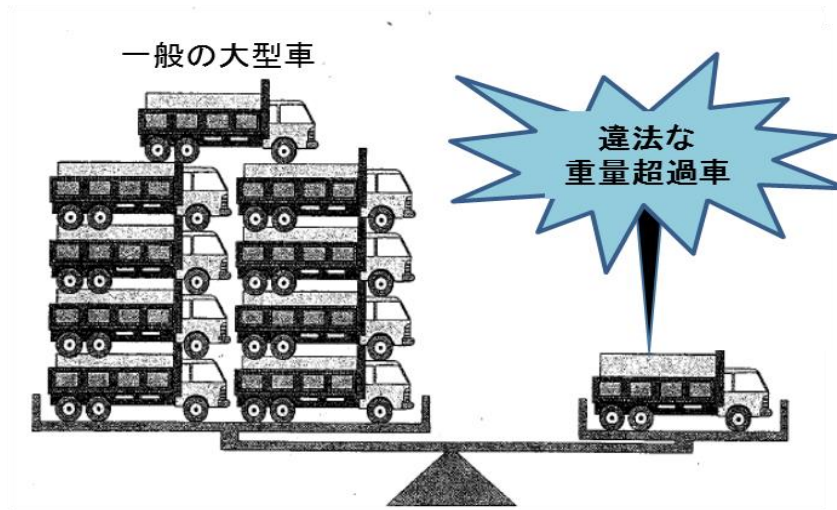


○ 違反重量超過車が道路に与える影響

・ 軸重と道路橋劣化の関係

大型車1台が軸重10トンの基準よりも2トン超過した場合、構造物に対して約9倍の重さが乗ることになり、わずかな重量オーバーであっても道路へのダメージが大きくなります。

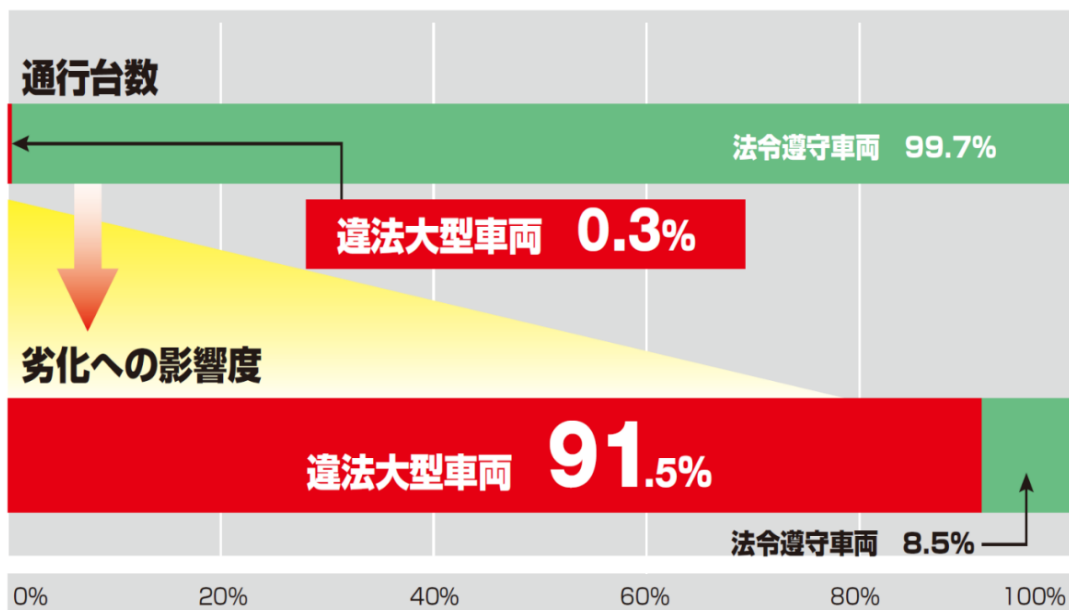
2トンの違反で9倍の影響に



・ 違法大型車両が道路橋の劣化に与える影響

通行車両のうち、違法に重量制限を超過した大型の通行は、**僅か0.3%**

その僅かな違法車両の通行が道路橋に与える影響は、**全体の約9割を占めます。**



※自動計測装置（全国39箇所に設置）のデータから試算

概要

道路の老朽化対策が喫緊の課題であり、道路構造物の損傷、劣化の原因となる積載重量違反車両への対策が急務であったことから、大型車両の適正かつ安全な走行に向けて、道路管理者、公安委員会、関係行政機関、関係企業団体等がパートナーとなって連携し、情報の共有や意見交換等を行うことを目的に、「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」を平成27年1月27日に設立しました。



「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」の状況

■ 協議会構成員

○ 関係企業団体

- ・ 東海商工会議所連合会（名古屋商工会議所）
- ・ 一般社団法人 中部経済連合会
- ・ 一般社団法人 愛知県トラック協会
- ・ 一般社団法人 岐阜県トラック協会
- ・ 一般社団法人 三重県トラック協会
- ・ 一般社団法人 静岡県トラック協会

○ 公安委員会

- ・ 愛知県警察本部
- ・ 岐阜県警察本部
- ・ 三重県警察本部
- ・ 静岡県警察本部

○ 道路管理者及び関係行政機関

- ・ 国土交通省 中部地方整備局
 - ・ 国土交通省 中部運輸局
 - ・ 愛知県
 - ・ 岐阜県
 - ・ 三重県
 - ・ 静岡県
 - ・ 名古屋市
 - ・ 静岡市
 - ・ 浜松市
 - ・ 中日本高速道路株式会社
 - ・ 名古屋高速道路公社
- （参加 21団体）

取締りの様子

参考 3

○ 車両の引き込み



道路を走行している特殊車両を警察と連携して、取締基地等へ引き込みます。

【取締場所：国道41号（善師野PA）】

○ 車両諸元の測定



重量計で特殊車両の重量を測定するとともに、積荷を含む大きさを測定し違反がないか確認します。

【取締場所：国道23号（弥富基地）】

○ 警告等の措置



特殊車両に違反があった場合には、警告等の措置を行います。

【取締場所：国道23号（弥富基地）】